

令和8年4月24日

保護者様

新見市立神代小学校

校長 船越 博昭

## 警報（新見地域）発令時等の対応について

標記の件につきまして、下記のとおり対応させていただきますので、ご協力よろしくお願ひいたします。（なお、神郷地区においては、大雪警報を含め、すべての警報に適用されます。）

### 記

#### 1 登校前に警報が発令された場合

- 午前6時00分の時点で警報が発令されている場合臨時休校とします。  
※登校前に警報が出ている場合は、臨時休校の連絡はいたしません。
- 午前6時を過ぎて登校までに警報が発令された場合は、自宅待機とします。  
※以後の対応は、保護者連絡ツール「コドモン」の配信で行います。

#### 2 在校中に警報が発令された場合

- 安全確保のもとに、下校させることを原則に対応します。しかし、状況によっては学校で待機させることもあります。  
※保護者連絡ツール「コドモン」の配信と電話連絡を併用して行います。
- 下校させる場合は、職員が引率しての集団下校または、保護者への引渡しとなります。

#### 3 14時に翌日の「熱中症特別警戒アラート」が発表されているとき

- 翌日は臨時休校とします。

#### 4 その他留意事項

- 警報発令は、テレビ・ラジオの放送、インターネットの情報等によります。
- 通学路に危険箇所が生じた場合は、学校へご連絡ください。